

# 回 覧

令和4年10月27日

須屋区自治会会員 各位

須屋区自治会長 松永 公明  
(公印省略)

令和4年度第3回須屋区自治会協議会(臨時会)について(報告)

紅葉の季節、皆様におかれましてはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから自治会活動にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。コロナ感染者数では、一時期減少しておりましたが10月に入り増加の傾向が見受けられます。しかしながら、本県でも、藤崎宮の「神幸行列・馬追い」の実施など少しずつ活動の範囲も広がってきています。十分注意をしながら行事開催を行って行きたいと思っております。

さて、第3回自治会協議会(臨時会)を開催しましたので検討結果を下記の通り報告します。

## 記

1. 報告事項 今回は臨時会につき12月の協議会で報告いたします。

## 2. 協議事項

### ① 夏祭りで使用するやぐら(舞台)の処分について

処分理由：かなり重量があり取り扱いが難しく、役員になった方の負担が大きい。

成人会の倉庫は老朽化が進み修理費が高額なため処分の方向で検討されている。

代替案：トラックをレンタルして、荷台を工夫して舞台にする案がある

協議の結果：「賛成多数により処分することに決定」しました。

### ② 公民館駐車場整備の取り組みについて

回覧で周知しましたが、駐車場舗装等の工期を令和4年11月1日～令和5年1月31日までとしています。実際の工事は、11月・12月の2ヶ月程度と思われませんが雨天等で伸びることもあります。現在入札期間中ですので、業者が決定しましたら工事内容等を含めて回覧でお知らせします。

「工事期間中は駐車場が使用できなくなります。ご不便をかけますが宜しくお願いします。」

### ③ 子供スポーツフェスティバルについて 11月12日(土)開催予定

須屋区の子供を対象に5部会合同共催で市民センターグラウンドにて行われます。受付は8:00～開会は9:00です。多数のご参加をお待ちしています。詳細は回覧(チラシ)を確認ください。

## 3. 連絡お願い事項

・コミュニティ主催のグラウンドゴルフ大会について

11月20日(日) 受付8:30～西南小グラウンド

(申込期限は11月10日市民センターまで)

・スケッチ大会の応募もよろしくお願ひします

4. その他 次回の協議会は12月9日(金)の予定です。

以上